

## 令和元年度 第11回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：令和元年（2019年）11月5日（火）午前9時30分から午前10時30分まで
- 場 所：鎌倉市役所 本庁舎 2階 201会議室
- 出席委員：亀山会長、安齋委員、相川委員、大村委員、西畑委員、小泉委員、下平委員、屋ヶ田委員
- 欠席委員：波多辺委員、正木委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画部次長（兼）企画計画課長、政策創造課長
- 事務局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：なし
- 会議次第：
  - 1 議題
    - （1）第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）の答申内容の確認について
    - （2）その他

### ○配付資料

- 資料1 第10回鎌倉市総合計画審議会会事録（案）
- 資料2 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）答申書（案）

### ○会議記録

- 会 長 只今から第11回鎌倉市総合計画審議会を開会いたします。本日、傍聴者はいらっしゃらないということです。本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 本日の審議会ですが、8名の委員にご出席いただいています。本審議会規則第3条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。
- また、2名の委員につきましては、ご都合により欠席される旨、事前にご連絡をいただいておりますことを合わせて報告します。
- 会 長 ありがとうございます。出欠状況についてよろしいでしょうか。ありがとうございます。次に配付資料の確認について事務局からお願いします。
- 事務局 本日の会議資料ですが、次第にあります配付資料のとおりとなります。不足等はありませんでしょうか。
- 会 長 大丈夫でしょうか。ありがとうございます。続いて、会議次第に入る前に、前回の会議録について事務局から説明願います。
- 事務局 第10回の会議録案につきましては、各委員の皆様に事前にお送りさせていただき、内容をご確認いただきました。本日、資料1としてお配りしたものは、ご確認いただきました内容を反映させました最終案となっています。あらためてご確認いただき、ご了承いただければ確定といたしたいと思います。
- 会 長 資料1についてです。前回からあまり時間がたっていませんが、ご確認いただけますか。
- （ 了 承 ）
- 会 長 会議録については了承ということでよろしいですね。ありがとうございます。それでは会議次第に戻ります。

本日の議題は2件です。「(1)第3次鎌倉市基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申内容の確認について」、「(2)その他」となっています。事務局より、本日の会議進行に関して補足説明をお願いします。

事務局 本日は議題(1)としまして、前回の審議会でいただきましたご意見等を踏まえまして、会長と調整を行いました。資料2のとおり、答申書の最終案として作成しましたので、内容をご確認いただいた上、確定したいと考えています。

議題(2)その他としましては、前回の審議会で指標について頂戴しましたご意見に対する対応状況を説明させていただきたいと思います。

会長 進め方については、よろしいでしょうか。  
( 了承 )

### 議題(1)第3次鎌倉市基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申内容の確認について

会長 それでは議題(1)について事務局から説明願います。

事務局 議題(1)第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申内容の確認につきまして説明いたします。

資料2をご覧ください。前回の審議会でいただいたご意見を踏まえ、会長と調整の上、資料2のとおり、答申書の最終案をとりまとめました。前回からの修正点は4点です。順に説明いたします。

2ページ「1 総合計画の着実な推進について」においては、常用している表現に合わせるため、3行目の「安心・安全な社会」を「安全・安心な社会」に修正しています。

4行目、住まい方や生業(なりわい)とし、「鎌倉だからこそ可能な」にかかる文言を整理するとともに、5行目、委員からのご意見を踏まえ、「歴史や自然を包摂した景観等」に修正しています。

9、10行目、2名の委員からのご意見を踏まえ、行政内部の横断的な取組について追記しています。

「2 人のつながり—共生・共創をはぐくむまちづくり」においては、2名の委員のご意見を踏まえ、教育の機会の活用、市民の自律的な行動と人とのつながりについて追記しています。

答申書の変更内容についての説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。前回いただいたご意見を踏まえて、ただ今、ご案内いただいた点を修正しました。2のところ前回と若干違った書きぶりになっていますので、もう一度、段落全部にお目通しいただいて、ご確認願いたいと思います。基本的には、これをもって最終案とさせていただきたいと思いますが、特段の修正が必要な場合には、本日、この場で決定をしたいと思います。何かご意見はございますか。

会長 ありがとうございます。それでは、ご意見が特にないということですので、答申書につきましては、資料2の最終案で確定させていただきたいと思います。

それでは、今回、ご了承いただきましたこの文をもって正式に答申書として鎌倉市長あてに答申することとします。

### 議題(2)その他

会長 それでは次に議題（２）に移ります。事務局から説明をお願いします。  
事務局 前回の審議会でご意見をいただきました指標の対応等につきまして、報告いたします。参考資料をご覧ください。

第１章（２）人権 ①人権尊重社会の実現、１ポツ目の人権問題に係る指標につきまして、委員から「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した市民の割合へのご指摘をいただきましたので、「人権が尊重される社会となっていると感じる市民の割合」などといった、ポジティブな指標とするよう、担当課と調整中です。

第３章（３）生活環境 ②快適な生活環境の保全、２ポツ目の有害外来動物の駆除件数に係る指標につきまして、委員から表現も含め指標にふさわしいかのご意見をいただき、担当課と調整の結果、法に則って駆除すべき生物であり、生活環境の保全においては必要な指標とのことから、そのまま残したいと考えています。

第４章（１）健康福祉 ①多様性のある福祉サービスの充実、４ポツ目の指標、第６章（３）勤労者福祉 ①労働環境の充実、３ポツ目の指標の障害者の就労に係るそれぞれの指標につきまして、委員からその違いについてご意見をいただき、担当課に確認したところ、前者は就労の機会、後者は就労環境を確認するための指標として設定しているため、設問が異なっているとのことです。

第４章（２）子育て ②子育て環境の整備、２ポツ目の保育園の受入数の指標につきまして、委員から保育所以外の待機児童対策についてご意見をいただき、待機児童対策の一つである「幼稚園預かり保育対象者数」を指標に追加する方向で、担当課と調整しています。

ファミサポの指標追加のご意見については、基本計画の中の子育ての施策の方針に記載している「目標とするまちの姿」や「主な取組」との整合を改めて確認しましたが、今後策定する実施計画レベルでの指標として検討することとし、ご意見として承りたいと思います。

第４章（３）学校教育 ①教育内容・環境の充実、４ポツ目の指標にある「コミュニティスクール」について確認したところ、「コミュニティスクール」は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた仕組みであり、主な役割としては、①「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」②「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる。」③「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。」ということでした。

なお、コミュニティスクールの設置については、法律上、努力義務の規定となっています。本市としては、第４期基本計画において、導入開始を目指してまいりたいと考えており、成果指標として設定しております。

また、教職員側の指標につきましては、前回の審議会において、指標として管理できる範囲で精査した旨を説明しましたが、併せて、基本計画の進捗評価にあたり、教職員の働き方改革など、行政内部の取組状況等を指標として設定することはふさわしくないとの判断から指標を精査しております。

第６章（１）産業振興 ①農業・漁業の振興、３ポツ目の市内の漁獲高に係る指標につきまして、会長からのサステナビリティの視点から適切な指標かのご意見を踏まえ、担当課と調整の結果、削除することとし、他の指標の設定については、今後、調

整していくこととしております。

指標の対応状況についての説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。若干の時間がありますので、今のご説明を受けまして、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。前々回と比べると、かなり数が絞られていまして、前回の審議会でも一通りご意見をいただいたところです。それまでも貴重なご意見をいただいてきましたので、かなり良いところにたどり着いているのではないかと思います。

委 員 私が知らないだけかもしれませんが、第6章（4）消費者対策①安心な消費生活の実現、1ポツ目のサステナブルラベルの認知度についてです。これから先、大事な指標だと思いますが、サステナブルラベルというのは消費財だけですか。消費財に対するラベルとして認識していいですか。

事務局 実際に商品に貼られていまして、そのラベルの認知度をこれから調べていくということです。製造の段階からどのような過程で作られているかなど、それぞれの商品に貼られているラベルです。

会 長 今のご質問は、消費者の認知度だけを調べようとしているのか、というご質問ですか。

委 員 サステナブルという言葉が、今後、社会に広がっていくのだらうと思いますが、消費財だけで使用しているものなのかと疑問に思いました。政府ではそれに限定しているのですか。

事務局 ラベル自体は、木材を使用した製品であれば、原木を切り出してその木材を加工して製造に仕上げる工程に対して認証するもので、水産物であれば水産物の製造に対してというように、それぞれで認証制度があります。今回の第6章の最後に消費生活という分野がありますが、ここに限っては、消費ということに視点を当てています。実際には、委員がおっしゃるとおり、生産の過程においても生産者がサステナブルラベルを認識しているか、ということも重要になってきます。

会 長 最終的には、消費者に関係するもので良いと思っています。消費者がこのようなものを求めるようになると、売る側もそのような商品を置くようになるでしょうし、それが生産者にもつながってくるということかと思えます。他にご意見ありますか。

まだ若干時間はありますが、もしもこれで特段のご意見等ないようでしたら、議題2その他については、これで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 少しお話をさせていただきたいと思えます。

（2）その他の事項としまして、今後の対応について、「第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）の今後の取扱い」、「答申書の手交」の2点について報告・説明いたします。

1点目、「第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）の今後の取扱い」については、来月に開催される市議会12月定例会におきまして、議案として提案し、議決をいただく予定であることは、以前、説明させていただいたところです。

まず、議会への提案に伴い、当審議会からの答申内容を踏まえ、庁内の政策会議などで最終的な議論を行うこととなりますが、答申書の内容や、答申をいただくために提示した最終案の主旨に大きく影響をしない範囲での表現上の修正等については、市の判断として対応する場合がありますことを、ご了承いただけますようお願いいたします。

その後の市議会での審議の過程においても、内容が修正されることもありますこと

も、あわせてご了承ください。

また、レイアウトや記載方法など、構成上の整理につきましては、12月に市議会へ議案として提案する際及び計画書として製本する際に整理を行っていきます。

特に、製本にあたっては、レイアウトや構成を整理するに当たり、これまでのイメージとしてお示ししてきたものから、見やすく編集する可能性があります。内容そのものの変更は行いませんので、ご承知おきください。

2点目、「答申書の手交」については、当審議会閉会后、会場を移し、会長より市長にご了承いただきました答申書を手交いただきます。委員の皆様にもご同席いただきますようお願いいたします。

答申書の手交にあたりましては、午前10時から10時20分の20分間を予定しており、冒頭会長から一言ご挨拶をいただいた後、市長に答申書を手交いただき、答申書を受けて市長から一言挨拶をさせていただきます。その後、短い時間ではありますが、約1年半、第4期基本計画の策定に向けてご議論いただいた委員の皆さまから、一言ずつお言葉をいただければと思います。

今後の対応についての説明は以上です。

会 長 今のご説明にご質問はありますか。

委 員 色々な形で修正が加わるということですが、文言の整理などは構わないですが、何か大きく変化があったときに、私たちに連絡はあるのでしょうか。

事務局 文言の変更程度であれば、このような形に変わりましたというご連絡になるかと思えます。全体が大きく変わるようでしたら、細かい説明をさせていただきたいと思えます。

委 員 分かりました。

会 長 他は、いかがでしょうか。よろしいですか。

( 了 承 )

会 長 それでは、最後となります第11回総合計画審議会を閉会します。皆さま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以 上